

教育委員会議事録

令和3年1月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和3年1月定例会)

- 1 日 付 令和3年1月12日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 海野 恵子 教育委員 酒井 道子
教育委員 濱田 望
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第1号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第2号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について
- 8 閉会時刻 午後3時50分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日は、傍聴希望者はありません。

今会の署名委員は、海野委員、濱田委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**をいたします。

初めに、昨年末からの主な事業報告でございます。

18日（金）は、教育委員会12月定例会がございました。

19日（土）は、今泉中学校区合同懇談会の予定でしたが、中止となりました。

21日（月）は、学校予算調整会議、校長連絡会、新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議がございました。校長連絡会では、学校関係の予算や次年度の事業計画等についてお話をしたところでございます。

22日（火）は、小林次男先生叙勲市長あいさつがございました。また、最高経営会議、新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議があつて、その後外国語教育担当者会がございました。

23日（水）は、指導主事会議、転任採用希望者・転任者面接がございました。これは、他市から海老名市に転入したいという正規の教員の方との面接でございまして、24日（木）と2日間続けて行いました。

24日（木）は、週部会があつて、土曜授業特別給食試食をいたしました。牛肉を使った料理です。相州牛という非常に良いブランドの牛肉で、生産者まで追跡できるようなものなのです。100グラムでいくらでしたか。

○就学支援課長 100グラム830円、1キロ8,300円です。

○伊藤教育長 それが、1月に子どもたちに提供されます。

25日（金）は、第2学期終業式で、朝のあいさつ運動（有馬中学校）に行きました。令和3年度予算市長査定ヒアリング対応がございました。海老名eスポーツ協会面談がありました。教職員人事検討会がございました。

28日（月）は、仕事納めで、学校給食への取組動画撮影をいたしました。

続いて、裏面に行きまして、令和3年に入りまして1月4日（月）が仕事始めということで、この日から奨学金・小学校給食費に係るパブリックコメントが開始されております。教育委員会辞令交付式で、先ほど皆さんに紹介があったところでございますが、澤田

教育部次長に辞令を交付したところでございます。この日に成人式延期部内協議をいたしまして、海老名市としては延期することを決定したところでございます。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がありました。ここで成人式の延期を市長へお伝えして、了解を得たところでございます。県教委出向者あいさつということで、海老名市の教員で、県の教育委員会に出向した方が年始の挨拶に来ました。

5日（火）は、緊急事態宣言が出されるということで、この後、報告第2号で報告しますけれども、新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議を行って、地域の感染レベル3ということで、一番高いレベルでどのような学校教育活動をするか、学校と協議をいたしました。教育委員会関連施設への新年あいさつで、市立図書館、海老名市温故館、食の創造館、東柏ヶ谷小学校給食調理場に伺いました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がありました。

6日（水）は、第3学期始業式ということで、学校が始まりまして、朝のあいさつ運動（上星小学校）です。市長定例記者会見がございました。週部会がございました。

7日（木）は、現職教育打合せがございました。1月校長会議打合せを行いました。新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議があったところでございます。

8日（金）は、令和3年度予算市長査定再ヒアリング対応がございました。

9日（土）は、単P会長会オンライン（メッセージ対応）がございました。

10日（日）は、消防出初式が中止となり、11日（月）は、海老名市成人式が延期となったところでございます。

12日（火）は、本日ですが、職員表彰式がございまして、教育部では小野係長、見富副主幹がそれぞれ勤続15年、栗本課長補佐は勤続25年表彰を受けました。それから、今日も新型コロナウイルス感染症危機管理対策本部会議がございました。そして、教育委員会1月定例会でございます。

主な事業報告について、皆さんから何かありましたらお願いいたします。

○酒井委員 パブリックコメントが年明けに始まりましたが、現時点でご意見等は来ていますか。

○就学支援課長 回答方法が分かりにくいという趣旨のご質問が1件来ておりまして、すぐに対応いたしました。

○伊藤教育長 中身についてのご意見ではございません。

○海野委員 学校給食への取組動画撮影というのはどのような動画を撮影されたのです

か。

○伊藤教育長 海老名市教育委員会では小学校給食の給食費の値上げを検討していて、それはこのような理由で、このような形で実施する計画で、現在市と公費負担について検討しているところでございます。また、中学校給食についてはこれまでの経過を踏まえて、このような方向で今進んでおりますという趣旨の動画を配信しました。

○海野委員 食の創造館で撮影とか、そういうことはしましたか。

○伊藤教育長 撮影はえびなこどもセンターの201会議室です。本来は、緊急事態宣言がなければ1月中に3回、地域ごとに説明会を行う予定だったのですが、それが今、緊急事態宣言のために延期の形になっています。そのため、私が一番心苦しいと思っているのは、保護者の意見をしっかり聞いて決めると言ったのに、それができなくて、もう今このような状況で、このような判断でまず値上げはしたいのですということを動画で説明しています。

○濱田委員 先月25日の海老名eスポーツ協会面談ですが、海老名eスポーツ協会がどのような組織なのか、分かったら教えてください。

○伊藤教育長 海老名eスポーツ協会は、有志で設立した団体です。市民協働部の関係団体のような位置づけにはなっていますか。

○教育部次長 なっておりません。

○伊藤教育長 自分たちで協会を設立しただけですよ。

○教育部次長 そうですね。ただ、海老名青年会議所とも関わりがあるようで、非常に積極的に、市に対して、市民協働部を通じてPRに来られています。

○濱田委員 これは、文化団体ですか、スポーツ団体ですか。

○伊藤教育長 難しい部分です。スポーツという名前なのですが、実際に運動をするわけではないので、文化的カテゴリーに入るのかなと思うのです。ただ、中身としてはチームワークが必要で、自分で問題解決する方法を考えるなど、スポーツに近い競技性があります。競技として成立しているものなので、そういう意味でのスポーツという要素はやはりあるのだろうと思っています。

○濱田委員 教育長にご面会に来られて、協会の活動をPRされたと。

○伊藤教育長 そうです。具体には、自分たちで学校教育の中に入って広めていきたいということなので、個人的な考え方としては、恐らく、教育委員会や学校がどうだというよりも、子どもたちの中で裾野は勝手に広がると思うのです。そうなったときに、それな

ら、しっかりと正しい向き合い方などを子どもたちに知ってもらわなければいけません。ゲームの持っている非常に危うい部分をカバーするような、正しい方法などを子どもたちが知る必要があると思っています。そういう意味で、海老名eスポーツ協会に言っているのは、例えば各コミュニティセンターなどで地域ごとに、自分たちでeスポーツの説明会を開くのが良いのではないのかと。そうしたら、海老名市教育委員会として後援を出すことは可能ですよと言っています。自然発生的に子どもたちの間で広まると、危うい部分が大きいと思うのです。海老名eスポーツ協会としても、正しく広めていく方法について自分たちの考え方、対応の仕方を持っているようでして、幾つかの地域の団体でそれを今試しているような状況なので、海老名の子どもたちにもそこはやってもらいたいと考えています。

一番大事なことは、小学生の子どもたちであれば、保護者と一緒に話を聞いて、それがどういうものかを知ることが大事です。恐らく今の小学生の中には私たちも知らないゲームが広がっていて、子どもは知っているのですが、先生たちが何も知らないような格闘ゲームみたいなものに子どもたちははまっているらしいのです。だから、そういうものについて自然発生的に広がっていくよりも、それはどのようにやるものなのか。スポーツとしてやるなら、ルールがありますから、どういうルールで行われるものなのか。子どもたちも基礎的なことを知らないと、かえって危ういかなという感じはします。

○濱田委員 私も習慣性とか、とりこになってしまって、ゲーム依存ではないですが、子どもたちがのめりこみすぎてしまうのが一番怖いと思います。オリンピック種目になるかもしれないなんて言われているわけですから、かなりレベルは高いでしょうが、その認知度の差によっては単なるゲームで終わってしまうかもしれません。色々な面から問題が大きいのではないかと心配しています。

○伊藤教育長 だから、正しい考え方をみんなが持てるように、海老名eスポーツ協会が説明に来ているのだと思います。これはやってはいけないとか、そういうルール決めなどの考え方はしっかりしている印象でした。それをちゃんと広く伝えられるかどうか。子どもたちの中で、水面下で誹謗中傷とか、それに関わる金銭的なトラブルとかなんかが起こる可能性もありますので、それが起こらないようにする必要があります。

○酒井委員 分かっていない親がすごく多いと思うのです。マイクラフトとか、スプラトゥーンとか、そういうタイトルのゲームが子どもたちの間でとても流行っていますが、まずそのゲームを知らない親が多いから、やはり親がそういうものに触れる機会とかも一

緒につくってもらえると、社会的にも意味があるのかなと思います。そこら辺も併せて一緒にやっていたら良いのではないかなと思います。

○伊藤教育長 それについても、コミュニティセンターなどを使って、親子の体験会、説明会みたいなものを協会として開いてはどうかと提案しました。そのことに対して海老名市教育委員会として、意義がある活動だということで、後援することは可能だとは言うております。

○濱田委員 組織としては、例えば会費を集めたりとか、そういうところまではしていないのですか。

○伊藤教育長 そういうことはしていないようです。

○平井委員 市で新型コロナウイルス感染症対策会議を開いていますね。それから、教育委員会では新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議を開いているのですが、その関係性というのはどのようになっているのでしょうか。

○教育部長 まず、市の対策会議については、冒頭で危機管理課から市内の感染状況や、県の動き、国の動き等の報告があり、新型コロナウイルス感染症に関する各部からの報告、また、市として決定しなくてはいけないような案件があればその場で審議、決定するような流れでございます。

市教委学校対策会議につきましては、教育に特化した部分や、学校に特化した部分で様々な決定を行っていくような形になっています。また、市としての決定などについては、市教委学校対策会議の中でも、その内容について共有し、それにのっとった形で学校教育活動を進めるようにという話をしています。

○平井委員 市の報告が出てきた時点で学校対応も変わってくるのですか。今は地域の感染レベルがレベル3ですが、これからどのような形になっていくか、分からないところではあります。

○教育部長 地域の感染レベルにつきましては、当初はレベル1からスタートして、レベル2、レベル3と引き上げたのですが、この引上げについても、市長部局の衛生部局、市の組織で言うと保健福祉部や、危機管理部局等の意見を聞いた上で、市長と協議して決定しているものでございます。今回のレベル3への引上げにつきましても、市の対策会議で決定されております。

○伊藤教育長 ただ、教育機関のほうが直接の子どもたちに関わることなので、対応は速いです。そのような状況の中、今一番困っているのは、保健所が感染者を追わないという

ことです。忙しくて、追跡調査ができないということが市としても課題になっているのです。家族内感染や、濃厚接触については保健所が今までどおり追跡するのですが、それ以外の友達や、その家族がどうだとか、誰が濃厚接触に当たるかという、今までやってきた疫学調査はやらないことになったので、非常に大変な事態だと思っているところでございます。

そのような情報も市の対策会議で全て共有して、海老名ではどうするかということを検討しています。

これについてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは次に『第3期えびなっ子しあわせプラン』についてでございます。今は、緊急事態宣言への対応が私の使命なのですが、令和3年度からの海老名市の新しい教育計画も進めなければいけないので、第3期ということで、えびなっ子しあわせプランについて皆さんにお示ししたいという趣旨でございます。

まずは、【基本的な考え方】でございます。私は、平成25年10月17日に、校長会の代表としてこの職に就きました。ただ、教育行政に携わっていたので、予算編成とはどういうことか等、自分でよく分かっていたのです。そして当時、「ひびきあう教育」という教育理念はあるのですが、その下に、だから何をするという具体の計画が教育委員会にはなかったのです。そこで、すぐに計画を考え、「海老名の教育構想」の中で「えびなっ子しあわせプラン」を掲げたのが始まりです。その後、平成26年から平成28年まで、「えびなっ子しあわせプラン」をもとに事業を進めてきて、平成30年度から第2期として改訂し、それが今年度で3年目になります。この間、「学校ICTの活用」に力を入れる、「外国語教育の導入」に力を入れるなど、様々なことに取り組んできました。そして、その分の外国人英語講師の何年か分の予算を獲得しなければいけないのだというように、予算編成のための根拠を積み上げていました。

第1期も、第2期も、「子どもたちが今と将来にわたってしあわせに生きるための力を身につける」ということで、これは教育基本法の趣旨である考え方なのですが、子どもは自己実現を果たし、自分の思いや夢を表現することができて、社会の一員として役割を果たすということが教育の目的なのです。だから、それを「小中学校9年間で確実に身につける」のが学校教育の目的ということで、海老名の子どもたちが幸せになるため、自己実現を果たして、社会の一員として役割を果たす。その中で、有能感を持って生活できる力

を身につけさせるような学校教育をしなければいけないということで、そのための「授業・教育課程・学校体制のあり方を研究・実践する」という考え方で取り組んできました。だから、「えびなっ子しあわせプラン」は幸せになるために何が必要かを示すものであって、それにしっかり取り組まないと、子どもたちの幸せを先生たちや保護者や教育委員会は支えることができませんよという意味で、具体的に計画をしているものでございます。

第3期については、それを継続するとともに、海老名市の子どもたち1人1人の学びを保障するという観点から、「多様な学びの場と指導・支援の方法の実践」、そのための「多様な支援体制と学校体制のあり方」について、重点的に取り組むという考え方で計画を策定しています。私としては、その中でも、やはり「授業改善」をメインテーマとして、昨年度小学校、今年度中学校で新学習指導要領が施行されることから、「主体的・対話的で深い学び」を追求したいと考えているところでございます。

もっと具体的に言うと、授業を見に行くと、3分の2の子は真剣に授業を受けているのですが、3分の1の子は参加できていないように見えるのです。私は、授業は必ず黒板の横で見えています。そこから見ていると、先生たちがいくら頑張っても、大体25分ぐらいすると、あくびをしている子や、最初からつまらなくて、違うことを始めている子とか、しっかり見えるのです。でも、これは、もしかしたら、子どもたち1人1人の何を勉強したいかというニーズや、子どもたちの特徴などを先生たちがつかめていないのではないかと思います。30人いる子どもたち1人1人に合うような授業をするというのはとても大変なことです。学校教育において授業が一番大事なので、これを常に改善して、全ての子どもたちに対応できる授業をつくるのが先生たちの仕事というか、使命だなということで、授業改善をテーマにしています。

その中で、プログラミング教育や外国語教育など、キャリア教育などの教育実践の研究と、GIGAスクール構想による学校ICTの積極的な活用を図りたいと考えています。また、新たに、第3期においては、多様な子どもたちの特性やニーズに応じた支援体制を充実し、子どもたち1人1人、全ての子どもの学びを保障したいということです。

もう1つは、学校体制の在り方について、この6年間で小中一貫教育やコミュニティ・スクールを導入してきました。その中で学校運営協議会も立ち上げました。PTAは元からありました。学校応援団もつくり直しました。これらを踏まえて、地域の団体や社会教育団体、企業、そういう方々と連携した学校づくりを推進したいと考えているところでござ

ざいます。

このような考え方から、「第3期えびなっ子しあわせプラン」として、令和3年度から令和5年度の3年間で、次の3つを重点として、取り組むことを提案します。1番目、授業改善の実践、2番目、教育支援体制の充実、3番目、特色ある学校づくりの推進。

続いて、5ページ、1番目の「授業改善の実践」でございます。さきほどもお話ししたように、授業改善は、子どもたち1人1人の学びを保障するために、教職員が、職にある限り継続的に取り組むべき命題です。それをこのプランの根本のテーマとし、実践します。その中で新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を追求し、「プログラミング教育」「外国語教育」「キャリア教育」「学校ICTの活用」などの実践を進めるという考え方です。

授業改善の継続としては「主体的・対話的で深い学び」の追求ということであります。これは学習指導要領のメインテーマでもあるのです。そのために、多様な学びの場と指導支援方法の実践をします。田村教授をお招きする、よりよい授業づくりの特別版を継続します。よりよい授業づくりの学校訪問も継続します。

今日的な教育課題への取組としては「プログラミング教育」「外国語教育」「キャリア教育」などの実践を行います。GIGAスクール構想の「学校ICTの活用」を推進します。

実践継続のための学校、教職員へのサポートとしては、実践のための予算確保と環境整備をします。校務支援システムを活用したサポートの充実をします。校内研究への支援を行います。研修会、担当者会等の精選を行います。

そういう中で、会議としては、授業改善実践推進委員会をつくって、そこで授業改善について先生方みんなで話し合いながら、3年間進めます。あとは学校ICT活用推進委員会とキャリア教育担当者会をつくりたいと思っていますところでございます。

続いて、2番目、「教育支援体制の充実」でございます。不登校、いじめといった教育課題について具体的に取り組み、支援の必要な子どもはもちろん、1人1人の全ての子どもに、その特性に応じた学びを保障するために、多様な学びの場と多様な学びの方法により、その機会を提供します。また、そのために、新たなチーム学校・チーム海老名の教育支援体制を構築し、その充実を図りますということです。簡単に言うと、海老名市では本年度推計で260人ぐらい、学校に年間30日以上通えていない子どもがいます。その子どもたちは、1人1人家にいて、勉強ができていないかということ、それはとても難しいのです。

私としては、学校を選択するか、家を選択するかは別としても、海老名の子どもたちなら、その子たち全員に学びを保障する方法はないか、ずっと考えています。もちろん障がい等がある子どもたちもいますので、その子に応じた指導も考えなくてははいけません。実は、昔は不登校の子どもに対して、中学校は無関心な部分があったのです。私は小学校の教員をずっとやってきて、その時代に不登校はほとんどいなかったもので、気にもしていませんでした。しかし、中学校の校長になったとき、生徒が何人も学校に来ていないのに、この子たちはどうしているのか教職員に聞くと、学校に来ませんと答えるのです。ちょっと待って、来る、来ないではなくて、この子たちの教育支援は誰がやるのかと言っても、いや、学校には来ないと言っていますからという一点張りなのです。来ないなら来ないで仕方ないかもしれない、ただ、この子に誰が勉強を教えるのか。今はICT化が進んでいますが、当時はそういう手だてが無かったので、来ない子は放っておいてしまっていたのです。不思議なことに、学校も、毎年1クラスで30人も40人も受け持っているのにそれに慣れてきて、生徒が数人来なくてもあまり気にならなかった。クラスに3人、4人、学校に来ない子がいても気にしないという感覚があって、海老名市全体として250人くらいそういう子がいるとしたら、「えびなっ子しあわせプラン」から考えたら、その子たちの進路とかは誰がどうするのかということをもっと問題にすべきなのです。例えば、教育支援センターが頑張って、そういう子たちの学校の個別支援計画を作るくらいはしないとイケないと思っています。学校に来ないなら来ないで、その子たちに誰がどのような形で学習支援の機会を設けるのかとか、そういう体制をつくらなければいけない。これはずっと気になっていたもので、このことに真剣に着手しようと思っています。

だから、学校に来なくても、海老名の子どもなら、学校教育の学びが補完されるようなシステムを作れないかと考えています。そういう意味では、1人1台端末が実現すると、それを大いに活用できると思うのです。だから、すぐにはできないですが、この3年の間に1つのシステムが構築できれば良いと思っていますところでございます。

不登校、いじめ問題などへの具体的な対応策の拡充ということで、不登校児童生徒の個別支援計画の策定と実践と、不登校、いじめ事案への対応チームの設置を行います。

すべての子どもを対象とした支援教育の実践ということで、特別支援学級の子どもたちは個別支援計画がありますので、私はしっかりとできていると思っていたのです。特別支援学級親の会という、特別支援学級に通っている子の保護者の方々の集まりへ行ってご挨拶しているのです。海老名では個別支援計画を立てて、それに基づいて実践していますか

らと言うと、ぼかんとした顔をしているから、もしかしたら、しっかりやっていない学校があるのではないかなと気づいたのです。だから、特別支援学級の子たちには、しっかりとその子の個別支援計画を時間をかけて作るべきだと私は思っています。一番良いのは、あなたは今こういう状況ですので、1年間かけてこのように育てたいと思いますということを伝えて、なおかつ、それを親に開示して、お母さん、お父さん、ご家庭にこのように育てていいですかと聞いて、実践する。そこで初めて協力体制ができるのだと思います。支援の必要な子は、親の協力がなかったら絶対うまくいかないで、そういう基本的なことをもう1回見直して、一からやりたいと思います。

あとは、インクルーシブ教育の推進のための環境整備を図りたいと考えています。介助員や補助指導員など、人的支援の確保でございます。

チーム学校・チーム海老名の教育支援体制づくりですが、海老名市としてチーム海老名を2チーム設置したいと思っているところでございます。そこで、スクールソーシャルワーカーをその核として入れて、来年から2名体制にしていきたい。言語聴覚士等についても活用を図りたいと思っているところでございます。そういう中で、チーム学校のためのチーム海老名だから、学校は学校で1つのチームをつくってもらいますけれども、それは専門家がやるのではなくて、教職員が忙しい中でチームをつくっているの、それにチーム海老名の専門家が入って支えるというシステムは構築したいと思っているところでございます。

あとは、福祉部局、警察、民間支援団体等との連携強化でございます。

そういう中で、教育支援体制づくり検討委員会（仮称）を立ち上げます。それから、不登校支援連絡会（仮称）ということで、市内の不登校支援のボランティア団体や、フリースクールの方など、海老名市としてその連絡会を定期的に行って、教育委員会だけではなくて、市全体として子どもたちの不登校を支援するような連携というか、つながりをつくって、子どもたちを支えたいと考えているところでございます。

最後は3番目です。「特色ある学校づくりの推進」ということで、校長のリーダーシップのもと、教職員とともに学校教育目標を達成するための教育計画を立案し、学校運営協議会、PTAや学校応援団を中心に、地域の団体や社会教育団体等と連携した学校運営に取り組みます。また、開かれた学校づくりのために、家庭や地域の意見を聞くとともに、説明責任を果たし、地域から支援され、応援される学校づくりに取り組みます。このことにより、学校ごとの特性に応じた多様な特色ある学校づくりを推進しますということでご

ざいます。

これについては、学校側の意識改革がもう本当に大きなポイントになるところでございます。学校を運営するというのとはどういうことかと申しますと、学校教育活動そのものを教師が立案するのは、給料をもらってプロとしてやる仕事ですので、しっかりとやらしてもらわなければ困ります。ただ、それを運営するときには、最低限保護者には理解してもらわなければいけないし、地域の方にも理解してもらわなければいけないし、それらをしっかりとやらないと、協力が得られなくなってしまうのです。学校だから仕方がない、従うわ、ではなく、進んで学校を応援したいとか、この学校をみんなで支えたいと思うような形にしなければいけません。そのために、学校運営協議会とか、学校応援団とか、私が、この職についてからずっと協力を得られるような体制を整えてきたのです。ここで最後、集大成になればいいかなと思っているのですが、いかんせん、これも、簡単なようで、案外難しく。でも、前にも言ったのですが、コロナ禍の中で学校が新たに自分たちで、先生方みんなで話し合って計画をつくり上げるというプロセスを踏まなければいけなくなったので、そのことは良いきっかけになっています。その輪をもう少し広げてみる。計画の基は広げているのですが、それを支えてもらうために、PTAの方とか、学校運営協議会の方々にもそれを提案したり、意見をもらえるようになることができるといいかなと思っています。

学校は、その存在自体が必要とされているところではあるのですが、本当に学校が地域に愛されて、よりよくしていくためには、やはりこの手法で学校運営を進めなければと思っていますところでございます。

そういう意味でカリキュラムマネジメントの実践、これは学校の中の教育課程のことをいうのですが、カリキュラムをマネジメントする。そうすると、今は昔と違って、文部科学省もどこも、基本的な学習指導要領のカリキュラムはあるのですけれども、それを地域に応じて、また、先生方は子どもたち身につけさせたい力に応じてマネジメントして、カリキュラムを変えて良いという時代になっているのです。だから、言われたとおりにするのではなくて、学校が独自に自分たちでカリキュラムを組むことができるようになりました。例えば、教科横断的、国語と理科を一緒にやるとか、学習の仕方も自由にできるようになったのです。でも、いつも先生方が忙しいという理由でそれができていないので、そういうカリキュラムマネジメントをしっかりとやってほしいと思っています。

学校運営協議会、PTAや学校応援団等と連携・協働した学校運営ということで、小中

一貫教育をやってきましたので、今度は中学校区ごとのコミュニティ・スクール構想に発展させようかなと今思っているところでございます。

社会人教育計画が新しくなりますので、それとの連携です。

最後は、やはり地域から支援され応援される学校をつくってほしいと思っています。保護者にはいろいろな希望がありますが、そのニーズをしっかりと聞けるかどうか。地域のニーズや保護者のニーズなどにきちんと耳を傾ける。そこまでしっかり取り組んで応援される学校になれば、苦情を言ったり、文句を言う人たちは減るのではないのでしょうか。理不尽なことを言おうとしても、何を言っているの、私たちの学校に何か文句があるのかよと、学校の先生ではなくて、周りの人たちが守ってくれるようになると思うのです。でも、そのためには、もう少し学校づくりに汗をかかないと難しいかなと思っているところでございます。

でも、今までずっと種はまいてきましたので、この3年間でそれを結集して、学校づくりを進めていきたいと思っています。そのようにして、地域の人たちにとって本当に誇らしい学校に今後変えていくことは可能だと思っていて、そのためには、それぞれの学校の特色を生かすということはとても大事なことで、そのための予算を確保することが我々の大切な仕事の一つなのかなと思っています。

教職員が自分たちでやる気になって計画を立てたり、地域の人と話して、さまざまなことに取り組んでいくような学校にしてもらいたい。そうすれば、そこで初めて教職員もやりがいが出て、自分たちの学校はみんなで話し合っただとか、地域の人たちと一緒に手を組んでやったのだとか、達成感に繋がるのではないかと思うのです。もちろんベースとなる教育課程、やるべきことは確実にやります。でも、プラスアルファの部分もしっかりと考えないと、これからの学校運営はできないかなと思っていますので、そのような学校づくりをするために、特色ある学校づくり推進委員会（仮称）を新たに立ち上げます。

そのほかに「えびなっ子しあわせプラン」推進委員会とか、部活動推進協議会をつくりたいと思っています。これが、今、私の中にある第3期えびなっ子しあわせプランの活動計画です。

次のページは【所感】でございます。小林次男先生が秋の叙勲の対象者になったのです。小林次男先生は、今でも杉久保小学校の特別支援学級に入って仕事をしたり、学校応援団でずっと仕事をしていて、学校にずっと関わっている方なのです。そのことを知った

私が、小林先生は、何でそれだけ学校のことをずっとやっていただけるのですかと聞いたのです。そうしたら、「教員の頃と違う立場で、支援級の子どもたちも含めて、ひとりひとりの子どもにかかわる中で、多様性、ダイバーシティの重要性、大切さを実感していること、教員の時代にそのことに対応できなかったことを申し訳なく思い、反省の意も込めて、今、自分ができることをしているだけ、そのために、学校を、ひとりひとりの子どもをサポートしているだけ。」とおっしゃっていました。小林先生が現役の教員だった時代は、教員が何でも好きなように学校運営をしていて、子どもたちはそれに従うような形になっていたのです。ある程度先生のペースで進めて良い時代でした。でも今になって、よくよく考えてみると、子どもたち1人1人の様子がとてもよく見えて、この子たち1人1人の多様性、この子たち1人1人をどのように支援するかはとても大事なことだと分かったそうです。自分が若い頃には1人1人に対する支援ができなかったから、ある意味そのときの罪滅ぼしのつもりで学校に通って、今も仕事をしているのです、と答えられたのですよ。小林先生から多様性とかダイバーシティーなんていう言葉が出るとは思っていませんでした。私も、えびなっ子しあわせプランのキーワードとして多様性とダイバーシティーを掲げています。ダイバーシティーというのは企業的な発想ですが、1人1人の子どもたちに対応したものをつくっていききたいという考えがあります。今後も小林先生を見習って、それぞれの立場で真摯に教育と向かい合いたいものです、ということで【所感】として結ばせていただきました。

このようなところで、第3期えびなっ子しあわせプランは、今説明したような形で進んでいます。2月になったら、リーフレットみたいな形につくり上げますので、そうしたらまた、丁寧に皆さんには説明したいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、何かありましたら。

○酒井委員 ちょうどお正月に読んだ本に、教育長が今おっしゃったことと同じような言葉が書いてありました。ああ、そうだなと私も思ったところでした。

○伊藤教育長 これぐらいの熱量がないと動かないものですから、必死になってやるしかないかなと思っているところでございます。

○平井委員 私は、「ひびきあう教育」という理念を立ち上げたときは学校現場にいて、「ひびきあう教育」とは一体どういうことなのかと常に考えていました。この「ひびきあう教育」って、一体何を海老名は求めているのだろうと。自分も関わってきていながら、そういう疑問をずっと持ち続けていたのです。伊藤教育長が就任されてから、「えびなっ

子しあわせプラン」が作られて、1期、2期、3期という形で見直されてきました。こういう視点で海老名の教育を進めようという部分、取り組む視点がはっきりしてきたと思いました。こういうものがあると予算編成も説得力が出ますよね。3年ごとに見直してきたことで、海老名の教育がすごく洗練されたと思っています。学校の先生たちにとっても、非常に取り組みやすいのではないのでしょうか。学びはこう、支援はこう、今このように教育委員会が取り組んでいますということが分かりますから。また、教育委員会のバックアップが私はすごいと思っています。これだけのものをバックアップしてもらえるのであれば、学校は相当な力を出せると思うのです。

私は学校現場にいたときから、予算は包括でやっていきたいという思いがありました。細かい予算を割り振るのではなくて、一括で学校が受け取って、その中で学校経営をしたい。そうすれば、先生たちも人任せではなくて、自分たちでこのお金を使って、こういう学校にしていこうということを本気で考えるのではないかとずっと思ってきたのです。それが全部は叶わないことも分かっているのですが、今回の教育長の話を聞いて、その思いがまた出てきました。ただ、学校の先生たちは何と言うか。でも、自分たちのつくりたい学校をつくれるので、それが実現できたら、どこも本当により良い学校になると思うし、1人1人の先生が埋もれていないというか、自分たちがやらなければいけないのだという意識を持つことができますよね。

○伊藤教育長 平井委員は前向きだからそう思っていたのですが、中には困っている学校もあるかもしれません。何を始めるのかな、こんなことは考えられないよと言う校長もたくさんいると思います。でも、昔と比べれば、いろいろなことができるようなシステムにだんだんなっていますので、前向きに考えたいと思います。

○平井委員 今まである程度の規制の中で学校経営が行われてきていますが、そういう中でも、学校がある程度自由に、特色ある学校をつくれるようになると、何ともすばらしいことだなと思うので、そのあたりは学校の校長がどのように受け止められるかですね。その思いを先生たちにどうやって伝えていくかということがすごく大きくて、管理職が学校運営に対してどういう思いを持っているか、そのあたりを少し刺激してほしいなと思います。

○海野委員 私は伊藤教育長をお迎えするときには既に教育委員でしたが、伊藤教育長をお迎えしたことによって、学校内の雰囲気づくり、学校体制が変わってきたことがすごく印象的です。当初、それまでは学校説明会へ行くと、学校の中はすごく安定しておりま

す、授業はちゃんと子どもたちが聞くような体制づくりで動いておりますからという説明を受けていました。でも、伊藤教育長が就任されてからは、授業改善通信というものを発行されたり、本当に授業を見直すような体制をつくっていただきました。その結果、子どもたちが授業を聞くのはもう当たり前で、そういうことが話題にならないほど授業が落ち着いて行われるようになったなという印象があります。それで今回、教育長がさっきおっしゃられていた不登校に対する支援や、さらに踏み込んだケアをしていただけるということをととても嬉しく思っています。

○伊藤教育長 ありがとうございます。今後はこのような形で進めていきますので、よろしくをお願いします。

○濱田委員 資料だけでは読み取れない熱い気持ちを教育長からお聞きして、先ほども復活要求までして教育予算の確保のために多大な努力をされたというお話がありましたが、予算編成の際、これだけ理路整然と、計画的にやられると、予算化の動きも非常に良いのではないかと思います。今年に関してはとても厳しいかもしれませんが、予算に対する実績が相当についてきているのではないかなという気がします。また、ほかの都市というか、ほかの教育委員会でもこのような、具体的に踏み込んだ授業改善や支援の充実、拡充など、思い切り仕組みを切り替えるような特色のあるプランはあるのでしょうか。海老名市で策定したことによる近隣市等への影響なども気になりますが。

○伊藤教育長 近隣市は恐らく、大きな教育計画があるので、その時々で見直して具体的な部分にまで突っ込んでいくものはないと思います。何年間の計画の中で今年は何年目ということで、簡単に言えば新学習指導要領の導入や児童生徒指導の充実、不登校への支援などは盛り込まれているとは思いますが、大きな形での計画があるだけではないでしょうか。

また、さきほど平井委員がおっしゃられた包括的な予算を学校に託すというのは、あまり事例がないですね。私自身は、学校の先生は真面目だと思っています。多くの教員は言われたことをそのとおりにしっかりやります。そこまでやる必要はないというぐらい必死になってやる人たちもいますので、やはり決められた予算を上から押しつけるよりも、生き生きとその人たちが自分たちなりに話し合っ、創造的に物事をつくり上げていく方が良いと思うのです。教育はそういうプロセスを踏むものなので、全て管理した方がやりやすいということもあるかもしれませんが、そういうものは残しながら、学校に任せる部分もあるというような形にしないと、創造性が足りなくなるというか、子どもたちへも影響し

てしまうのかなと思います。

例えば、中学校の体育祭になると、生徒たちが使うための物品や衣装などを買いたいということで、お店に行くのです。でも、市の伝票に対応していなくて、領収書しか出せないところだと、そういう買い物も学校はできない。先生たちの創造性、考えたことを実現するための対応ができなかったので、このやり方によって、それが実現できるようになります。ただ、そういう予算の執行の仕方をしている市町村教育委員会はあまりないと思います。

○濱田委員 転出入の教員の面接をされておりますが、ほかの自治体の学校へ転勤された場合、教育への取り組み方などが変わってしまったりするのではないですか。

○伊藤教育長 そうですね。ある先生は、海老名市にいた頃は教育委員会の取り組みに対してさまざまなご意見をいただいていた。それが、東京都の教員になったら、海老名市がどれだけ素晴らしかったか分かりましたと言うのです。東京は管理主義で、校長たちも何も決められなくて、言われたとおりにしかできないそうです。今になって、どれだけ海老名市教育委員会が学校のためにいろいろサポートしてくれていたのか初めて分かりました、本当に感謝していますと言われていました。

○濱田委員 自治体によって大きく違うのは、本当にそうだと思います。

○伊藤教育長 だから例えば、教員の働き方改革ということで、この3連休も、教育総務課施設系の職員は工事の立ち会いで出勤しています。先生たちが来なくても良いように、教育委員会の職員が対応するのです。夏、先生方を2週間休ませるために、そのバックアップをしています。

○酒井委員 ある学校の生徒会の演説で、地域での学校の評判がよくないから、その評判を上げたい、地域に愛される学校にしたいと言って立候補した子がいて、ああ、中学生が身にしみて中学校の評判が悪いと感じるようなことがあるのだなと思って、とても胸が痛みました。ここにあるように、地域から支援されて、みんなに応援されるような学校になると、本当に子どもたちが、自分の学校はすごく地域に愛されている、いろいろな大人が助けてくれているのだというふうに自尊心が湧くと思うのです。学校がよくなる、教職員が働きやすくなるというのも、子どもが学校に愛着を持って、海老名を好きになっていくということに全部つながっていくと思うので、ぜひこの計画がしっかり進むようにお願いします。

○伊藤教育長 学校が保護者や地域のニーズを聞かないと、評判はやはり悪くなります。

その辺は計画を持って対応していくことで変わっていくと思います。

それでは、教育長報告はこの程度とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第1号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育部長 報告第1号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由は、令和3年1月1日付で人事異動を発令したためでございます。

資料をおめくりください。資料4ページでございます。令和3年1月1日付人事異動につきまして、3名に辞令を交付したところでございます。

まず、次長・専任参事・参事級で2名でございます。澤田英之教育部次長を新たにお迎えいたしました。旧所属は市民協働部次長でございます。また、従来、教育部次長でありました萩原明美が教育部専任参事ということで辞令を交付したところでございます。

また、早川智津子、こども育成課保健師（兼）健康推進課保健師（併）就学支援課保健師（兼）教育支援課保健師ということで、新採用職員に対しまして兼務発令をしたところでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、1月1日付の人事異動でございます。ご質問等がありましたらお願いいたします。

これについてはよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第1号について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第1号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第2号、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 報告第2号、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

資料をめくりください。資料7ページでございます。1、概要としましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、令和3年1月7日に緊急事態宣言が神奈川県にも発令されました。この状況を踏まえた、海老名市教育委員会の対応につきましてご報告するものでございます。

2、学校教育活動における対応でございます。今回の緊急事態宣言の発令を受けまして、海老名市の「地域の感染レベル」を従来の「レベル2」から「レベル3」に引き上げて、感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で、学校教育活動を行ってまいります。これに伴いまして、学校における感染症対策を以下のとおり変更するというので、(1)から(7)に掲げさせていただいておりますが、詳細は資料9ページをお開きください。9ページからの資料をもとに、海老名市の「地域感染レベル」について、また、レベル3に伴う変更点についてご説明をさせていただきます。

まず、9ページの上半分のところに「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準という表がございます。こちらは、当初はレベル1、そして、レベル1からレベル2に引き上げたところがございますが、今回の緊急事態宣言の発令を踏まえまして、この期間中はレベル3と位置づけて教育活動を実施してまいります。その主な内容といたしましては、身体的距離の確保として、できるだけ2メートル程度、最低1メートルは確保に努める。感染リスクの高い教科活動は行わない。部活動（自由意思の活動）は、個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定するというのがレベル3の内容でございます。

資料9ページの下半分のところに、この、地域の感染レベルの1、2、3とステージⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとの関連につきまして参考で記載させていただいております。現在の神奈川県ステージについては、ステージⅣ目前のステージⅢということが公表されておりました。そのような状況から、今回、レベル3に引き上げて、学校教育活動を行ってまいります。

資料10ページをご覧ください。資料10ページはレベル3に伴う感染症対策の変更点についてございまして、大項目として7点掲げさせていただいております。1点目が、感染源を絶つことの徹底でございます。発熱等の風邪の症状がある場合等には登校しないことの徹底をいたします。発熱等の風邪の症状がある場合には、児童生徒等、また、教職員も登校しないことを徹底するとともに、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないということで、感染源を絶つことの徹底をしまいたいと考えています。

その主な方法といたしましては、登校時の健康状態の確実な把握を行います。「健康管理カード」を活用いたしまして、児童生徒や教職員等本人だけでなく、同居の家族の健康状態も毎日確認をさせます。その際、児童生徒の登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を確実に行ってまいりたいと考えています。

2点目が感染経路を絶つことの徹底でございます。こちらは、接触感染防止の徹底ということで、従来の手洗いやアルコール消毒液等による手指消毒については現在も徹底しておりますが、これを確実に続けることによって、感染経路を絶つ取組を進めていただきます。特に、校舎に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後は確実に行っていただきたいと考えています。この取組は、児童生徒だけではなく、教職員や学校に出入りする関係者の間でも徹底していただくことによりまして、学校に感染源を持ち込ませない、感染源を絶つことを徹底していただきます。

また、飛沫感染防止の徹底ということで、原則マスクを着用するというのを改めて徹底していただきます。体育の授業では、児童生徒は必ずしもマスクを着用する必要はありませんが、十分な身体的距離が取れない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクがない場合や児童生徒が希望する場合は、マスクを着用させるということで飛沫感染防止の徹底を図っていただきたいと考えています。

3点目といたしましては、密集の回避の徹底でございます。可能な限り身体的距離を確保することを徹底していただきます。どうしても教室では限られた広さになってしまいますが、児童生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保するように努めていただきます。なお、1月12日時点では、学校を2つのグループに分けるなど、分散登校や時差登校は実施いたしません。

続いて、4点目が、感染リスクの高い教科活動の制限でございます。レベル3に引き上げることにより、「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」は行わないということで、教科活動の制限に努めていただきたいと考えています。リスクが高い学習

活動とは、資料に記載をさせていただいたとおり、例えば「児童生徒が一斉に大きな声で話す活動」や、音楽における「室内で児童生徒が行う合唱やリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」などがございます。これらの学習活動は制限していただきたいと思っております。

また、「児童生徒が対面形式となるグループワーク（話し合い）等」は、マスクを着用し、可能な限り距離を取って、5分間以内で行っていただき、繰り返しこのようなグループワーク等を行う場合には、一定の時間を置いて活動していただきます。

5点目は、部活動実施上の留意事項でございます。個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定して実施いたします。また、大会やコンクール等の参加及び他校との練習試合等は実施しない。運動部活動でのマスクの着用については、体育の授業における取扱いに準じる。文化部の活動ではマスクを原則着用する。歌唱や楽器を演奏する際においても、マスクを着用し、生徒同士の間隔（できるだけ2メートル、最低1メートル以上確保）を前後左右に保ち、同じ方向を向くようにする。（マスク着用での演奏が難しい楽器の集団での活動は行わない）という内容でございます。

6点目は、小学校給食の提供方法の見直しでございます。配膳の過程を可能な限り省略できる皿数の少ない献立を提供するという事で、具体例を11ページの下に記載させていただいております。従来は鶏肉の唐揚げと、ご飯、サケふりかけが別々に提供をされていたものが、例えば鶏肉の唐揚げとご飯を一皿にまとめるような形で配膳の過程を可能な限り省略してまいりたいと考えております。

12ページ、7点目は、欠席する児童生徒への学びの保障でございます。新型コロナウイルス感染症が広がっている中で、学校に登校することを不安に感じている児童生徒、また、保護者がいることも予想されます。そうした児童生徒や保護者の気持ちに寄り添って、出欠席の取扱いと学びの保障について柔軟に対応していただきます。児童生徒の学びを保障するために、教員は紙の教材やICTを活用した家庭学習の課題を提示して、電話等による学習指導や学習状況の把握に努めていただくという事でございます。

資料7ページにお戻りいただきたいと思っております。ただいまご説明いたしましたのは資料7ページの2でございまして、3からまた、引き続きご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして、令和3年海老名市成人式については、実行委員会と協議した結果、延期することに決定いたしました。こちらは1月4日に決定したところでございます。この決定に伴いまして、市のホームページ、また、防災行政無

線、JR相模線海老名駅と小田急・相鉄線海老名駅の間の自由通路のデジタルサイネージ、また、市庁舎の電子掲示板等で周知を行いました。さらに、市のフェイスブックやインスタグラムなどのSNSも活用して成人式の延期を周知するとともに、看板を市内22か所等に設置をするなど、新成人の混乱を招かぬように努めているところでございます。

続きまして、4、その他各種事業の対応でございます。現在のところ、実施する予定のものとしたしましては中学校給食説明会及び試食会。こちらは、緊急事態宣言期間である2月7日以降の開催ですので、現時点では実施の予定とさせていただいています。また、教職員退任式についても実施の予定でございます。

延期するものとしたしましては、えびなっ子いきいきシンポジウム、史跡相模国分寺跡指定100周年記念事業でございます。また、中学校給食の今後の方向性と小学校給食費の見直しについての理解を図る「学校給食」説明会につきましても延期とさせていただいております。また、緊急事態宣言中、市教委が主催する研修等については中止、また、あそびっ子クラブ、まなびっ子クラブについても中止という対応を取ったところでございます。

資料の8ページをご覧ください。5、各種教育施設の対応でございます。市立図書館（中央図書館、有馬図書館）は、1月9日から2月7日までの間、18時で閉館としたいと考えています。また、入館の人数を250人までに制限し、検温及び消毒を徹底することによって感染防止対策に努めてまいりたいと考えています。また、滞在時間制限を図書館利用者はおおむね1時間、学習室利用者は2時間45分としたしまして、利用者カード番号により学習室利用者を管理・把握してまいりたいと考えています。

(2)東柏ヶ谷小学校市民図書室と(3)学校施設（校庭、体育館、夜間照明施設、特定教室）の開放等につきましては、学校にウイルスを持ち込まない、感染源を絶つという取組を徹底するという趣旨から、当面の間、休止とさせていただきます。温故館と歴史資料収蔵館も2月7日まで休館といたしたところでございます。

今回の緊急事態宣言の発令を受けまして、教育委員会といたしましてこのような対応を取ったというご報告でございます。

説明は以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ありましたらお願いいたします。

このような対応で今、学校等は進んでいるところでございます。

○濱田委員 学校教育活動における対応の(1)感染源を絶つことの徹底ですが、発熱等風邪の症状があって自宅で療養していて、その症状がなくなった場合、復帰できる期間というのは想定されているのですか。症状がなくなればいいのか、何日かは期間を空けるのか。

○就学支援課長 同居の家族が発熱等の症状がある場合は基本登校しないとしているのですが、風邪等の症状が新型コロナウイルスに起因しないものと医者から判断があった場合には登校を妨げるものではないので、登校することはできます。併せて、家族が濃厚接触者になってしまった場合も想定されると思うのです。その場合、その家族には健康観察期間というのが設けられているのですが、児童生徒が濃厚接触者ではない場合、その家族の方がPCR検査等を受検して、陰性になった場合には登校を妨げるものではないとしております。

○濱田委員 そこまで保護者へは説明しているのですか。

○就学支援課長 説明しております。

○濱田委員 ご家族に風邪の症状があって、それが新型コロナウイルスに起因しない風邪だという判断は基本的には医者が行うのですね。

○就学支援課長 基本的には医者の判断ですが、例えば既往症、腰痛や高血圧で発熱するというような、持病に起因するものである場合は、ご家庭の判断で登校することは可能です。

○濱田委員 今はPCR検査もなかなか受けられないではないですか。

○就学支援課長 保健所にも電話がつながりにくい状況です。

○教育部長 補足ですが、同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校はさせません。ここについては教職員も同様ですが、今、教職員は若い方が多い中で、例えば1歳のお子さんがいて、その子が熱を出してしまったから絶対に学校に来られないかという、そこは医者の判断で、1歳の子どもの熱についてはコロナとは考えられない、遠因もないだろうというような場合には登校を認めています。あくまでも専門的な判断をいただいてから、学校には登校していただくというような対応となります。

○酒井委員 非常に厳しい状態だと思うのですが、神奈川県が濃厚接触者を追わないとなった以上、発熱しても自分が濃厚接触者に当たっていたのかが把握できないので、分からない状況ですよ。そうすると、家族が濃厚接触者でも何でもなければ、熱が出て、数日して下がったとなると、恐らく、検査はなかなか受けられないのかなと思うのです。

そうすると、ご家族のお子さんは、お父さんが何日か熱があったけれども、下がったから自分は学校に行こうということで、その次の日から行けるようにはなっているということですよ。

○伊藤教育長 その熱が新型コロナウイルスに起因するかは医者判断になります。もちろん、PCR検査の結果もそうですが、中には、これは扁桃腺が原因ですねというような医者診断もあつたりするので、その場合は登校しても良いということです。今、心配しているのは、保健所との連携です。1月4日から全然連絡がつかないので、保健所ができない分、学校で、子どもたちの様子を把握するために行動観察をしてもらっています。

○酒井委員 また負担が増えてしまいますね。

○伊藤教育長 はい。だから、それを市の保健師に任せるのか、学校の先生がやっていくべきなのか考えているところです。保護者は今まで、うちの家族、お父さんがPCR検査の結果陽性だったとか、濃厚接触者だったので、子どもを休ませますということは漏れなく、学校に知らせてくれているのです。それが今は、学校から保護者に、お子さんのPCR検査の結果はどうかと聞こうとしても、そもそも受けられない状況ではないですか。なので、教育委員会が市内のクリニックを紹介する、あっせんする形で、保健福祉部と連携してPCR検査を受けられるようなシステムに今、海老名市は移り変わっています。だから、そのための追跡調査を今は学校の先生にお願いしています。

○酒井委員 では、大変ではありますが、保健所がやっていらっしゃっていた仕事が無くなってしまったという状態ではなくて、代わりに学校内の関係に関しては学校で行うということですね。

○伊藤教育長 そうですね。学校では、今までも子どもが何人か陽性になったのですが、その子たちは何日に学校に来たかとか、登校日は何日か、全部調べて情報共有をしています。

ただ、それが、ずっと学校の先生に任せたままで良いのか、市の保健師にやってもらうのが良いのかは、これから保健福祉部と調整します。でも、市の保健師も大変な状況ですし、学校の先生たちのほうが親を知っているのも事実です。急に市の保健師が電話して、あなたのお子さんは何日にお友達と遊びましたかとか聞かれても、保護者としては答えようがないと思うので、先生たちに任せた方が良いかなとは思っているところです。

○酒井委員 先日、学校メールでいただいた内容が今手元にあるのですが、これを見る

と、今日の資料10ページ、(1)から(6)までは書いてあるのですが、(7)欠席する児童生徒への学びの保障ということは特に書いていません。保護者の皆さんには別途、この内容は説明しているのですか。

○**就学支援課長** (7)は学校向けの内容ですので、保護者へはお知らせしておりませんでした。

○**酒井委員** 新型コロナウイルス感染症に感染するのも怖いし、させるのも怖いというのが今の世の中だと思うのです。もしご家庭の判断で休むのであれば、出席停止扱いができるので、ご家庭の判断で登校するかしないかは決めてもらっても良いですよというふうにお伝えすると、何パーセントかの方はお休みされる方がいるのではないかと思います。ご家庭にご高齢の方がいらっしゃるとか、いろいろなご事情があると思います。そうすると、学校内の密度も多少なりとも下がっていくし、何かあったときにクラスターが広がりにくいということもあると思うので、そこはメッセージとして伝えていただけるとありがたいと思います。資料に書いてあるように「紙の教材やICTを活用した家庭学習の課題を提示」してもらって、お休みに入らせたいというご家庭は安心してお休みできるようにお伝えしたらどうかと思うのですが。

○**伊藤教育長** 休んでいいし、出席停止の扱いというのは前からずっとメッセージで出されていることなので、改めて親に出すかどうかは検討……。ただ(7)は、もうそういう状況があったら、学校はこれをちゃんとしなければ駄目だよということなので。休んだから、はい、おしまいではなくて、ちゃんと学びの保障はするですよということは伝えてありますから。

○**平井委員** 地域の感染レベルがレベル1、レベル2、レベル3とレベルアップしてきているのですが、子どもたちへの指導について、そのレベルによって生活の仕方が変わってきているので、学級活動の時間等でそういう指導はしてきていますか。

○**就学支援課長** 新型コロナウイルス感染症の拡大が始まったときの、感染症や新型コロナウイルスに対しての知識、意識がない、また、感染症対策にどのように取り組んでいくか分からないという時期にあっては、清掃活動と給食活動についてはえびなっ子スタイルの新しい生活様式として、えびなっ子はこういうところを守っていきましょうという指導を行いました。

それから、1年くらい前にさかのぼるのですが、学校が臨時休業したときに、これから保健指導しなければいけないということで、新型コロナウイルスって何、どのように気を

つけばいいの、という入り口部分の保健指導は実施しています。こちらは教育委員会で教材をつかって、学校で指導してもらったという経緯があります。今は日常の手洗い・うがいなども含めて、感染症に対する危機意識を持つこと。併せて、新型コロナウイルスからどのように自分たちの身を守るのか、保健日より等で指導は行っていますが、そこでは養護教諭が敏感になって、校内でリーダーシップを発揮してくださっているという状況でございます。

○伊藤教育長 子どもたちに直接レベル3になったからこう変わるよということはないかもしれませんが。ただ、急に音楽の時間に歌を歌わなくなったり、さまざまなことが中止になったりしていますので、そのときに先生が、今はこういう状況だったから、こういう活動はできないことになったからねというように子どもたちに丁寧に説明してくれていると思います。

○平井委員 日々の指導が大切だと思うのですが、思ったよりも子どもたちの登下校する姿を見てみると、穏やかというか、騒ぐこともなく、新しい生活様式が浸透してきているのかなという感じはするので、安心してしています。また、学童保育クラブの子どもたちもとても元気で、遊んで帰ってきますが、きちんとマスクをしています。そういう部分でも、子どもたちは守られているというか、ある程度、新型コロナウイルス感染症に対する危機感を持った生活ができているのかなとは思っています。

○伊藤教育長 改めて、日頃の生活指導ということで、校長会でお話しをしたいと思います。

○酒井委員 もう1点お願いします。地域の感染レベルはレベル3ですが、その更に上の、レベル4などはあるのですか。

○伊藤教育長 ございません。

○酒井委員 想定しておかなくても大丈夫ですか。

○伊藤教育長 地域の感染レベルは、文部科学省が作った新しい学校の行動基準ということで、レベル3までしかございません。そして、文部科学省が設定したレベルと、厚生労働省が設定した、医療を中心としたステージⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳが合わないので、すり合わせてほしいとは思っていますが、恐らく考え方が違うのです。

○酒井委員 分かりました。こちらの資料では、現状はまだ「分散登校や時差登校は実施しない」と書いてありましたが、どういう状況になったらそれを始めるのかということも考えておかないといけないと思いますので、そこについてのお考えを伺ってもいいです

か。

○伊藤教育長 学校ごと、例えばある学校でクラスターが発生してしまったときには、その学年は学年閉鎖して、ほかの学年は分散登校になると思います。または、学校を一斉休業にしてしまって、必要な期間を空けて、学校再開のタイミングで分散登校にすることになると思います。それ以外では、現在は考えておりません。それよりも事態が深刻になると、臨時休業にすることになると考えています。ただ、分散登校にしたときに、家庭がそれに対応できるかという問題が特に小学校にはあります。

○酒井委員 分かりました。分散登校はしなくて済むのが一番だとは思いますが。

○伊藤教育長 社会全体が昼間の活動は普通にやってください、できればリモートですが、みんなお仕事に行って、公共施設でも何でも昼間は開いていますというときに学校だけが分散登校はできないですね。もし分散登校になった場合は、小学校では、学童保育クラブのように午前中は子どもの面倒を見るという形になると思います。

でも、この形でも、とにかく、何とか校内でクラスターが起これないように進めて、前も言ったように、卒業式、終業式、入学式の春を迎えたいと思いますので、そのために、みんなで必死になって、ここは我慢するしかありません。だから、個人的な気持ちとしては、昼間はみんな真面目に、自粛してほしいなと思っています。あれだけ国や県が昼間も含めて不要不急の外出は控えてくださいと言っていますが、そんな簡単には浸透しておらず、すごく心配しているところがございます。

このような形で学校は今進めておりますので、また何かご意見やご指導等をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第2号について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第2号を承認いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会1月定例会を閉会いたします。